啓

辺

2017年8月28日 №.138

全国一般労働組合全国協議会

渡

東京都港区芝2-8-13 KITAハ仏芝3F

URL:http://www.nugw.jp/ Email:nugw@nugw.jp

編集発行人

TEL03-6779-8382

8 浪江町や葛尾村の旧 原告四人を先頭に満席傍聴支援で闘除染労働者六名の「休業手当等請求 署の指導にも従わなかっ て団交を打ち切り、 「休業手当等請求」 ふくしま連帯労組/ 労基 報道し、毎回大勢で傍聴し 提出時にマスコミが大きく 第二回裁判 宮城合同労組 初戦に勝利

(郡山市) は、「働かな次下請け木村電設工業 活ができなくなり、ふく 手当が払われないため生 天で休業させられて休業 労組に相談した。 月に十日以上も待機や雨 たっていた労働者たちが、 で昨年まで除染労働に当 しま連帯労組と宮城合同 「避難指示解除準備区域」

はできない」と開き直っ かった者に金を出すこと

> なり休業手当等を請求し 六名の組合員が原告と ているので、 第2回裁判報告会(郡山市)

明。 きものは払いたい」と釈 会社側弁護士は「払うべ 支援者で埋め尽くされた。 告席に陣取り、 第二回裁判は、 た福島地裁郡山支部での 傍聴席は 四名が原

その後の報告会は明る 齋藤弁護士が、 した。

い雰囲気で終始し

「訴状

最高裁の不当決定(8・2) フジビ 14決起集会(田端台公園) 「スラップ訴訟」上告審 に集まろう・ を許さない

れば、 はあくまで「偽装倒産」 による風評被害さえなけ など一部の表現による信 のではありません。誤解 定的なものです。 用毀損であり、 た影響は少なくありませ 為そのものを否定するも しかし、 恐れるに足りませ 判決の内容 極めて限 争議行

れているのです。 廷ではなく、 議は法

だらけ。

意見書など、 高裁決定に強く抗議しま 危惧する多くの声を無視 ど各分野の専門家による 働法・言論学・ 働弁護団決議、そして労 通にも及ぶ団体署名や労 して冷徹に切り捨てた最 違憲判決を 現場で行わ 憲法学な 二千百

を敵視した、 た判断に臆することなる 一敵視した、司法の謝っそして全ての労働運動 司法の謝

第138号

行動の責任を個人に認め

す。確かに、

との誤解で 労働組合の

るのは、

何より「労働組

これによって懸念され

合が何もできなくなるの

受理・棄却の決定を下

決破棄を求めた上告を不 付でスラップ訴訟不当判

最高裁判所は8月22日

いさつ。 全国協東北ブロック、 き木村争議の勝利のため、 働委員会争議の勝利に続 集をお願い 言ってくれた。 意識して次回十月十二日 も弁論(公開) 先の前田建設労 したい」とあ 今後も結 にすると

裁判所も十分

双葉町の「中間貯蔵施設」 福島第一原発内の廃炉作 移動させる被爆労働を 今組合員の何人かは、 及び除染土を大熊町

被爆労働は今後何十

抗議F 山紀会支部、 AXあり 今争議中! がとう!

法人山紀会の医療・介護 立ちあがりました。 をつらぬく支部となりま 分会に加え、 介護事業部にあるヤマキ 山紀会の就業規則は穴 今年の春、 山紀会では、 病院分会が 医療

異なる、 の怒りを結集して成功さ りの行動に変え、 りながら、 介護事業所で資格手当が 月14日の決起集会を怒 同じ看護師であ 病棟によって 労働者 ど参

全労協全国一般東京労組 せたいと思います。 しくお願い します。

> たル 夜勤手当が異なる、

同じヘルパ と言い出しまし 設長を配置する -しょんに施

山紀会本部で抗議宣伝

働けるようにしていこう! てきました。 ・職員や契約社員の待遇・勤手当が異なる、パー

部拠点であるす たか、突然、 たれたらアカン …と法人が思っ 支

事でありながら、病院と

に施設長が送ら 然 もに、 組合結成とと 監視のため 施設長をめ これも突

も続く。 支援をお願いします

全国の仲間の \sim

ます

もう、

いいかげんに

をいちじるしく悪化させ

ための人事は、

職場環境

しのための監視と介入の

必要ではなく、 けてきました。

組合つぶ 業務上の ぐってはズーッともめ続

りました。

(抗議宣伝・

7月18日から調査が始ま

に労働委員会に申

し立て、

がっています。6月27日てくれ~と抗議に立ちあ

はバラバラ、キチンとし と、団体交渉は活発化し -ルのもとに公正に

これ以上、 影響力を持

護•医療労働者組合)

ありがとう。

場は励まされています

メッセージは心強く、

FAX。添えられている からは70通を超える抗議 左の写真)そして、



回天会を成功させよう

差拡大を転換させよう 全世界を覆う貧困・格

外主義が蔓延し対立と紛 たことで、 会の安定性を破壊し続け の集中・貧困の拡大が、 ル金融資本主義による富 カを中心とするグロー 果の産物である。 の秩序を維持できない結 の資本・権力ではこれまで とするものであり、 覆う歴史的な転換を原因 日本のみならず全世界を 対する反対の運動が登場 主義が進む中で、 る世界の自国中心の排外 本の状況は大きく変わっ している。 うカ・トランプに代表され 安倍暴走政治とアメ この1年、 している。 この激動は、 国家主義• 世界と日 アメリ これに 現状

全国一般全国協

よる国家主義への安倍の「成長幻想 を許さない の統合に

その象徴である。 日本のアベノミクス破 の象徴である。資本と、貧困・格差の拡大は

> 安倍政治・アベノミクスの 成長幻想を振りまき人々 改悪、戦争のできる国づ戦争の危機を煽り、憲法 調にもづく秩序を破壊し 争と軍事圧力で平和と協 強要するものであり、 害者への介護の切捨てを 医療・年金・高齢者や障 労働による収奪の強化、 現実は、低賃金・長時間 合しようとする。 を国家主義の下に再編統 くりを進める中、 しかし 新たな 戦 いる。 いる。

は欺瞞だ! 革」と「人づ 安倍政権の ようとするものだ。 「人づくり革命」 以権の「働き方改

大の中、労働時間規制なけられ、格差と貧困の拡 関係を否定する労働者の益優先が目論まれ、雇用 き生産性向上、 直接のターゲットが労働 である。社会経済政策の か安倍「人づくり革命」 革」であり、 担うのが安倍 この成長幻想を役割を あろうこと 「働き方改 資本の利

: 第 27 要する社会が目論まれて

拠した広範な運動を作 利の防衛は、 指導部は、 るか否かの正念場だ。 否定する妥協策に走って 規制を口実に、 地域からの再構築が、 の結集実現のときである。 の広範な労働組合・労働者 ら現場労働者の現実に依 人など労働時間の原則を まほど問われるときはな ェッショナル賃金の導時間の容認、高度プロ 労働組合運動の職場 「働き方改革」批判 労働者の生活と権 労働時間上限 職場・地域か 連合の一部 残業月間 安

第27回大会の成功を! 時代の要請に応えうる

陣型を図る再出発の場だ。 組織活性化、 深め、 界を正しく総括し議論を この間の運動の成果と限全国協第27回大会は、 生活できない最賃、 時代の要請に応え 全国的運動

労働者市民の運動とより

であろう。

豊かに連帯する道筋となる

法改悪を許さない広範な 和と人権を破壊する憲

低賃金に貼りつくよ ジェンダー、 働者の低賃金構造、 題が山積 固定化など喫緊の課 分断された雇用形態 間労働と健康破壊、 様々に存在する長時 うな中小零細企業労 不安定雇用の拡大・ による差別的処遇、 私たちは、 している。 非正規 移民労

論 分断・格差の底辺か 上げよう。 交流、 共闘を作 Ed and

験を生かして、労働組全国一般労働運動の経 す全国協の運動は、 らゆる争議の勝利めざ 織の陣形を作り出そう。 的責任を担う運動と組 合運動の社会的・政治 未組織の組織化、 あ 巫 スケジュール /9(土)13時~10(日)正午 全国協第27回定期大会 第1日目:渋谷勤労福祉会館

●10/1(日)14時~2(月)正午 全労協第29回定期全国大会 ②熱海ニューフジヤホテル●10/8(日)13時~9(日)正午 ユニオン・合同労組連絡会 第2回全国交流集会 in福岡

第2日目:三田いきいきプラザ

国会議員会館前行動· 8.19 ~労働法制改悪阻止 2017年8月19日 日本労働弁護団

@福岡東映ホテル(渡辺通り)

台

一体化

した運

動のために率直な討

壁を克服し、

自立し

働者などとの分断の

労働法制改悪阻止, 戦争法・共謀罪廃止 総がかり行動

@国会議員会館前

Ø

ر آ

だからだ。

しかし、

目的も、

対象とする労働

連合は、もはやその役割

が必要となる。

うした行動にできるだけ

反対署名や

止の

と「同一 度) で私たちが批判 「残業代ゼロ法案」 厚生労働省は、 と「残業時間規制」 ロフェッショナル制 労働同一賃金」 してきた 高

受理の決定を出した。労を求めた上告に棄却・不 働組合の行動にもかかわ らず個人を標的として訴 は8月22日、フジビスラッ)訴訟高裁不当判決破棄 最高裁判所第三小法廷 これま 共闘会議は、 憲法違反の不当判決と言 わざるを得ない。 者の権利をも踏みにじる、 、闘会議は、不当判決破これに対し私たち支援

ぞれの内容が、過労死をすると言っている。それしてまとめて国会に上程 い。そもそもこの三つはさらに許すことができな 括りにするという暴挙は 述べてきたが、 う批判はこれまで何度も を固定化するものだとい 関連の法案を一 「身分差別」 それを一 括法案と

労働組合に結集する労働 損であると決めつけた。

出され、 専門 労働法、

見が勢いを増している。 働き方」を声高に叫ぶ意 だ」と「雇用によらない なるものが設置され、 ら労政審には「基本部会」 ころまできている。折か のための議論が始まると して参加しているはずの 「労働法は働く者の足枷 方で、 労働者を代表 · 言論学、 きた。 目安金額で決まり、 均で八四八円となる。 最低賃金は、

を数えている。 の要請はこれまでに11書が出された。最高裁 憲法学それぞれの分野の 国総会での特別な決議が 家からは重厚な意見 回へ

者の立場も全く違うもの 働政策審議会で法案作成 8月末から労 この局面では、 を全く果たしていない

労省に対して、 直接的に働きかけること の賃上げた の賃上げた で 私たちが

は、

ことを確認している。

当面労政審に対する

雇用共同アクションで そ に訴える活動も強めたい ビラ配布など、広く世論 参加しつつ、

度の最低賃金引 全国加重平 新 であった。 が目安プラス一 沖縄の四県 円の答申

を行ってきた。

の答申が出された。

者負の会

四三都道府県が中賃の

新潟

議会に意見書の提出、審の後、各地の最低賃金審 中 議会傍聴、 付した意見書を提出、 央最低賃金審議会に対 全国協では7月6日に 署名一八六六筆を添 意見陳述など そ

不当な判決

命令と

これを乗り越えて

ている。最高裁は、今回そして海外にまで広がっ 支援の輪は今や全国に、 の上告棄却・不受理決定 闘争5年を経て、 今回 のアピー 新橋で最低賃金引き上げ の労働組合が参加して、 の取り組みを行った。 7月24日には、諸潮流 ル行動を行うと



集会」

利する。 闘争などで闘い、 2017年8月24日 私たちは現場の大衆 必ず勝

7・24最賃大幅引上げキャンペーン

情宣 @新橋駅前

議長 久保 聡 視する姿勢を明 の労働運動を敵 によってすべて

フジビ闘争支援共闘会議

政府・厚

要請・抗議行動を重ねる

を共にかちとろう 審議会の目安決定 に向けた取り組 を港区三田で開催 中央最低賃金

反の摘発し 努めるとともに、 発行する。 者の割合) を下回ることとなる労働 新最低賃金は、 新最低賃金の周知に (改定後の最低賃金の影 に取り組もう。 は高まってお 10 月 に 最賃違

なくなる傾向にある。と 労働者の賃金に差がつか なり、新規採用された労 のため、 取り組み、 満が高まっている。 年に続き今年度も25 賃上げを共にかちとろう。 連動した低賃金労働者の 特化した労働相談などに ンスである。 金労働者の組織化のチャ 中心に低賃金に対する不 最低賃金の 低賃金労働者を 最賃引上げに -度も25円と 最低賃金に 低賃

最高裁不当決定に富士美術印刷事件 **L対する抗議声明** 「フジビ闘争スラッ (支援共闘)

とも言うべ をれ自体が

き恫喝行為である。

しか

しかしこれらの声に耳

憲

東京地裁・高裁はこの

の労働組合・民主団体に 組みを行ってきた。 日本労働弁護団からは全 百団体にも及んでいる。 高裁・最高裁併せて二千 呼びかけた団体署名は、

卑劣な企業破産により解 訴えの一部を取り上げ、

2017年8月28日

働者の怒りと悲しみの声 雇され生活を奪われた労

会社に対する信用

棄を求めて、 (きた。全国 法違反の原審判決を容認 を傾けることもなく、

あらかぶ裁判第3回で弁護側が反証 はない。 私たちはこれまで、 断じて認められるもので した今回の最高裁決定は、 強く抗議する。

証提出も求めた。 間で争いがあるからと書

2017年8月28日

· 月 28 日、

あらかぶ裁

京地裁103号大法廷で 判の第3回口頭弁論が東

裁判所と世論に強く訴え 大法廷を埋めつくして、 11時から103号法廷。 次回第4回は、 10 月 13

起した、初めての損害賠が認定された労働者が提

ばく労働に起因する労災

束労働に従事し、その被福島原発事故後の事故収



代表-で開か の思い 計10時30分に東京高裁12 前10時30分に東京高裁2 期日は10月16日 官の皆さんに知ってもら 差別され続けてきた積年 て働き続けてきた実態、 社員と同じ売店でずっと が意見陳述に立ち、 いたい」と訴えた。 っと長い間、 して後呂良子委員長 を、 裁判長·裁判 ガマンし 月) 次回 一 正 午

報告集会

9論文が紹介され 反するという研究

た。

ト映写がおこ パワ

福島原発被ばく労災損害賠償裁判を支える会・北九州結成集会

7/16 支える会・北九州結成に約60人が参加 @小倉北区

はじめ約70 議院会館の会議室で行わ 続いて報告集会が、 あらかぶさん夫妻 人が参加 した。 参

究8論文が紹介された。の因果関係を示唆する研 量被ばくとがんの発生と そして東電が依拠する などを指摘した。 の線量測定での法令違反 の鉛ベスト不足と着用時 作業の実態、 なわれた。 備書面の概略解説がおと の個人線量計を持たない 埋に関するワーキンググ 「低線量被ばくリスク管 Ë プ報告書」 が、 科学的知見に ①第2原発で 第1原発で (低線量 ② 低 線

初めに、 弁護団から準

けでかちとったこと、福団結、三者共同の呼びか問結、三者共同の呼びかのがは、当のがは、これがある。 康を犠牲にした過酷な収 島原発事故による命と健 員長から挨拶があっ が、 明らかにした論文 の白血病リスクを なわれた。 ン北九州 最後に、 7月16日の北 次々と解説さ ベルト以下で の本村委 ユニオ 百ミリ

闘う東職場復帰を目指して 東京労組どろんこ会分会 都労委• 地裁で、

ゴーエスト)の三法人の日本福祉総合研究所、㈱ 福祉法人どろんこ会、 ろんこ会グル ープ(社会 (株)

بخ その活動に連座したとし 機の後に解雇を受けた組 て不当配置転換、 自宅待

東京地方裁判所で係争会への不当労働行為申立 現在、 東京都労働委員

きくしていこう!と訴え大衆行動と世論喚起を大 の被害を出さないよう、 Ų **東作業の** これ以上被ばく労働 実態を明

です。

国会も注目しています。 事業であり、 社会的関心の高い マスコミや 、保育

いきます。 との団交、 ご支援をお願い 社側に解雇撤回を求めて うまき等をおこない、 東京労組では、 皆様のご協力 情宣活動、 会社側 ピ 会

(3) 第138号

コマ

ス支部は6月29日、

一般東京東部労組メトロ

どと称っ

して株主である企

規労働者でつくる全国

東京メトロ駅売店の非

場した。

「働き方改革」

や「都民フ

スト」な

裁判控訴審スター

メトロコマ

-ス支部の

東京東部労組非正規差別なくせ

東京メトロ本社前で同社

株主総会に向けたアピー

と。 ここ、 テー・・・ 態度に怒りの声が上がっ

合おうとしない不誠実な 業での非正規差別に向き

支援者ら

また、

今年3月の東

に座り込んだ。 人とともに正 行動を行

と東京都の担当者らは裏

株主の国

を容認っ

する控訴審第1回口

-月10日、東京高裁に訴審第1回口頭弁 記した不当判決に対

面玄関前

京地裁による非正規差別

た組合です。 保育士・職員を対象とし

どろんと会分会は、 を行っています 不当解雇撤回を求め活動 当該二人の職場復帰

に不当解雇された部長、一七年一月、試用期間中一七年一月、試用期間中

支部組合員を

全国一般全国協

量被ばくと白血病発症と

ベルト以下の低線

での争

めて、

被告の東電に、

因果関係は医学的・科

ばく量管理制度と、

弁護団の反証が始まった。

第3回目の裁判で

出た。 なり、

被告の東電は、

「百巛

(19・78ミリシー

裁判長は、

被ばく

京地裁に提訴して以来と

(原賠法) により東

地裁前でビラまきとマイ 支援者約30人は10時より 開かれた。これに先立ち、

情宣をおこなった。

けられない闘いだ。 償訴訟である。

決して負

昨年11月原子

力損害賠

103大法廷が、

学的に立証されていない」

と全面的に反論して争う

あらかぶ裁判は、